

社内通達

令和4年7月15日

株式会社ルミナス  
管理部副部長 正木 ちえ

感染者急増に対する対応について（連絡）

7月14日現在、新型コロナの感染者数が急増しており、感染の「第7波」が始まったとみられますが、厚生労働省の基本対処方針に基づき、適切に対応して行く必要があります。

現在流行しているのはオミクロン型の派生型「BA・5」という種で感染力は今まで主流であった「BA・2」の1.3倍とされています。また、過去のワクチン接種で免疫を持っていても感染する、ともいわれておりますが、ワクチン接種をしていれば、かなりの程度、重症化を防げるともいわれております。一方、高齢者が感染すると肺炎を併発して重症化するリスクが高いともいわれており、高齢者のいる家庭では4回目のワクチン接種を行うなどの事前の対応が必要です。4回目の接種に関しては各自治体で対応していますので、市役所などで確認してください。

上記を踏まえ、現在、会社として公示している内容を下記に改めて、連絡致します。

（記）

以上

1. 海外出張 : 特段の規制は行いませんが、出張先の状況をよく確認のうえ、スムーズな入出国が可能なこと、また出張先での行動・移動に問題ない（自由に移動できる）ことを確認のうえ、できるだけ短期（1週間以内）での出張を心掛けてください。

2. 勤務体制：原則、通常勤務ですが、下記の対応と特例を継続します。

- ① 抗原検査の履行 毎週、月曜日、入社時に検査して記録にとってください。
- ② 時差出勤 事前申請により、混雑を避けた時間帯での出社が可能です。
- ③ テレワーク 特別の理由がある場合はテレワークが可能です。  
特別な理由：基礎疾患がある・家族が感染又は濃厚接触者がいる、子守 等
- ④ 入社時の体温チェック（今までどおり、8Fで）

3. 来客 : 8Fで検温と入室記録を書いてもらいます。（総務が対応）  
37.5℃以上の来訪者は入出をご遠慮願います。

4. 期間 : 全国の感染者数が1,000人を5日連続で下回るまで

以上